

(件名) 米軍機オスプレイの鹿児島県(特に奄美市)上空の飛行禁止を求める陳情書

(陳情の趣旨)

貴職におかれましては、日頃から鹿児島県民の安心・安全な暮らし確保に、ご尽力されていることに敬意を表します。

さて、これまで二度貴議会へ、「米軍機オスプレイ」の奄美市名瀬上空での「低空飛行訓練中止を求める」陳情書が、奄美市の他市民団体より提出されていますが、いずれも不採択となっております。今回は、奄美市で特に、奄美市上方地区・下方地区で暮らす「オスプレイに怯える有志の会」が、上記・標題で「鹿児島県上空での飛行禁止を求める」為の陳情です。

ところで、今年4月26日奄美の地元紙一面に「知名瀬(奄美市)で118回(25年度奄美市航空機騒音)」が報じられました。また、5月10日には県の危機管理課が集計した低空飛行に関する県内情報が掲載されました。県全体では218件(前年度251件)でした。その内奄美群島では86件(同158件)で、群島の情報提供は奄美市民だけから寄せられています。他は、日置市73件(同36件)、鹿児島市41件(同35件)、薩摩川内市6件(同11件)となっています。

私たち団体は、奄美市における目撃情報数と防衛省の設置した航空機騒音数の違いに着目しました。そこで、奄美市民が既に米軍機オスプレイの「低空飛行訓練」の騒音・振動に慣らされてしまっているのか、それとも「今更、行政当局に改善を求めても無駄なことで、我慢をするしか術がない」と諦めていると判断しました。

早速、奄美市6月議会へ『重ねて、米軍機オスプレイの奄美市上空の飛行禁止を求める』陳情書を提出しました。本会議では賛成18人、反対15人で採択されました。

しかし、奄美市街地上空では、6月3日20:20、20:28、20:46、20:53、21:01の時間に、上方地区から下方地区上空を実に5度大回旋する低空飛行訓練が行われています。7月22日は4回旋。7月29日には昼2回、夜3回旋と、米軍機オスプレイの傍若無人な低空飛行の実態です。この訓練コースは沖縄・普天間基地配備時に公表された「パープルライン」ではなく、奄美市街地上空に特設されていることが判明されています。

現在、米軍はイランで国際法違反の侵略戦争を行なっています。鹿児島県の空を軍用機オスプレイ等の低空飛行訓練コースに使用させてはなりません。県民の平和的生存権の確立を保障する観点からも、早急に『県民の安心安全』を優先させ、「飛行禁止」措置の実現を陳情いたします。

記

・鹿児島県(特に奄美市)上空の米軍機オスプレイの低空飛行を禁止すること。